

## 9-1 エコファーマー認定

<エコファーマーとは>

平成11年度に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、堆肥などの土づくりや化学肥料、農薬の使用量を減らす導入計画を作成し、県知事の認定を受けた農業者のことである。

※令和4年7月1日の同法の廃止に伴い、以降の新たな認定はなし。

## 9-2 みどり認定

<みどり認定とは>

令和4年度に制定された「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(みどりの食料システム法)」に基づき、環境負荷低減に向けた生産者や地域の取り組みを支援・促進するための認定制度である。

令和6年度 作物別エコファーマー認定件数 令和6年度 みどり認定件数

作物	認定件数
水稲	1
野菜	2
果樹	7
茶	2
花	0
合計	12

作物	認定件数
水稲	1
野菜	3
果樹	1
茶	2
花	0
その他(雑穀)	0
合計	7

資料:富士農林事務所

※複数の作物で認定を受けている場合は面積1位の作物で算出

## 10 ファミリー農園

本市では、農業者以外の方が野菜や花等を栽培して、自然にふれ合うとともに、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に有料で農園の貸付けを行っている。

ファミリー農園一覧表

農園名	場所	区画数	区画面積(m <sup>2</sup> )	総面積(m <sup>2</sup> )	貸付開始年度
富士岡	富士岡字杉橋679-3	25	約51	2,204	H13
比奈	比奈字馬背久保2005-1	11	約30~41	1,004	H13
伝法	伝法字小林1481-1ほか	13	約26~36	672	H14
南松野	南松野字原方2664ほか	21	約33	880	H14
木島	木島字大峯422-1	20	約20~33	1,150	H15
大淵	大淵字狐窪2858-3	5	約30~34	264	H16
富士岡南	富士岡南字中水門176	14	約40	1,057	H17
合計		109		7,231	

令和7年3月31日現在

※本市は上記以外に、富士川河川敷分区園管理会が管理・貸付を行う分区園を中之郷地先河川敷内に国土交通省より許可を受け有している。